

令和 7 年度
湖南省防災士連絡会総会

日時 令和 7 年 5 月 25 日（日）

午前 10 時～

場所 共同福祉施設（サンライフ甲西）

2 階大ホール

湖南省防災士連絡会令和7年度総会次第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 来賓あいさつ・紹介
4. 議長選出
5. 書記の任命
6. 総会出席者報告
7. 議事内容

第1号議案 令和6年度（2024年度）事業報告

第2号議案 令和6年度（2024年度）決算・監査報告

第3号議案 令和7年度（2025年度）役員の選任（案）

第4号議案 令和7年度（2025年度）事業計画（案）

第5号議案 令和7年度（2025年度）収入支出予算（案）

8. 議長解任
9. 閉会

第1号議案

令和6年度事業報告

湖南省防災士連絡会（以下、本会という）の令和6年度における活動（事業）について報告いたします。令和6年度は、各委員会の事業活動に加え、役員・委員長による拡大役員会や幹事会の中で、防災士連絡会の運営形態について話し合い、より活動し易い方向性を検討し、令和7年度からの運営に反映したいと思います。下記4委員会と役員会の活動の中で、会員の皆さま、区・自治会役員の皆さま、湖南省危機管理局の皆さまなど、多くの方々のご理解ご協力を賜りました。ここに御礼申し上げます。また、今後一層のご支援をお願いいたします。

以下、各委員会の活動を報告いたします。

1. スキルアップ委員会事業

スキルアップ委員会では、防災士又は自主防災組織として実際に役立つ研修会を行い、今以上にステップアップしてもらいたいとの思いから、「風水害出前講座」及び「防災訓練計画に係る事例発表・意見交換会」の二つのスキルアップ研修事業を行いました。

スキルアップ講習事業では、普通救命講習は最少催行人数に満たず今年度は中止となりました。来年度に2年又は3年以上受講していない方は必ず受講して下さい。又、もう一つの技能講習事業として、幹事対象にロープワーク講習を行い、ブルーシートをタープ代わりに使用する際の結び方を学びました。

事業	事業内容	実施日	実施場所	参加人数
スキルアップ 研修①	風水害出前講座 「いつ動く！？自主防災組織版タイムライン作成ワークショップ」 自主防災組織としてのタイムラインを作成し、いつ・だれが・何をするのかを明確にする 講師 米津課長	令和6年 7月14日	サンヒルズ 甲西	29名 (会員・ 自主防災 組織関係 者)
スキルアップ 研修②	「少しずつレベルアップしよう！防災訓練計画に係る事例発表・意見交換会」 各区の防災訓練事例発表後、質問や意見を出し合い、より効果的な防災訓練の実施を目指す 講師兼進行役 今村副委員長	令和6年 11月10日	サンライフ 甲西	26名 (会員)
スキルアップ 技能講習①	普通救命講習 ※最少催行人数に満たず中止 会員対象とは別に区又は社会福祉法人からの体験学習会要請により随時委員会メンバーが協力参加した	令和6年 10月6日	サンライフ 甲西	中止 (会員)

スキルアップ 技能講習②	ロープワーク講習 ブルーシートをタープとして使う際の結 び方（もやい結び・自在結び） 講師 西谷委員長	令和6年 7月25日	サンライフ 甲西	19名 （幹事会 出席者）
-----------------	--	---------------	-------------	---------------------

2. 環境整備委員会事業

令和5年度は令和4年度までの活動を継続して行いましたが、令和6年度は、区長、防災士アンケートや役員会、幹事会等でのご意見を参考に防災士としての活動を活発にして、主に委員会にて防災士の区防災活動への支援を行いました。

事業	事業内容	実施日	実施場所	参加人数
区の防災組織 への防災士 参画強化	朝国区の防災研修会での防災士活動支援 ① 朝国区防災士による防災〇×クイズ ② 環境整備委員による地震災害の研修 ③ 非常時持ち出し袋の内容展示	令和6年 10月20日	朝国公民館	42名 （内朝国 区36名）
	平松区防災士懇談会の支援 ① 平松区の防災計画に関する 意見交換・懇談 ② 平松区の防災士と区長との防災活動 に関する懇談実施	令和7年 1月24日	サンライフ 甲西視聴覚 室	13名 （内平松区 6名）
防災活動報告 会の実施	防災士連絡会活動報告会 ① 活動報告 ・各委員会活動について（各委員会） ・防災訓練にかかる事例発表・意見交換 の報告 ② 能登半島地震現地派遣報告（湖南市 高畑主査） これを受けて地域として出来ること （清水会長） 意見交換 来賓：松浦湖南市長様 山中地域代表者会長様 区長・まち協会長への案内文書発送 参加記念品：クリアファイル、非常用給 水バッグ、携帯簡易トイレを参加者全員 に配布	令和7年 2月2日	サンライフ 甲西2階大 ホール	90名 （内防災士 63名）

3. 情報提供委員会事業

事業	事業内容	実施日	実施場所	参加人数
委員会議	事業進捗確認 各区防災活動の共有	令和6年 5月30日 令和6年 8月29日 令和6年 10月31日	サンライフ 甲西	6～8名
LINE グループ 作成	防災士全体の連絡網としてLINEのグループを作成する。 2024年12月時点で17学区から作成済み報告有。	通年		7名

4. 情報共有委員会事業

本年度の会報は、令和7年2月2日に行われました防災士連絡会活動報告会の内容を紹介しました。

事業	事業内容	実施月	実施場所	参加人数
会報	第8号発行	令和7年 3月	菩提寺ま づくりセ ンター	5名
保守マニ ュアルの 改訂およ び作成	① ホームページ保守マニュアルの改訂 ② サーバー保守マニュアルの作成	令和7年 2月・3月	菩提寺ま づくりセ ンター	2名

5. その他

・幹事会開催について報告します。

会議名	開催 年月日	主 な 協 議 事 項	開催場所	出席 人数
幹事会 ・ 出席人数は本会幹事の出席者数。毎回、市危機管理防災課職員も出席				
第1回	令和6年 7月25日	委員会報告、事業実施計画について ローワーク講習（スキルアップ委員会）	サンライフ甲西	16名
第2回	令和6年 9月19日	委員会報告、事業実施状況について 能登半島現派遣報告（危機管理・防災課）	サンライフ甲西	18名
第3回	令和6年 12月4日	委員会報告、事業実施状況について 各委員会・幹事会等の運営形態の検討	サンライフ甲西	19名
第4回	令和7年 1月23日	委員会報告、事業実施状況について 今後の予定について	サンライフ甲西	21名
	令和7年 2月13日	次年度幹事による幹事会 新役員・新委員長・副委員長の選出	サンライフ甲西	33名

- ・今年度の役員会は役員と各委員長で構成する拡大役員会を7回開催し、主に防災士が自分の地域の防災活動を十分できるようにするためには防災士連絡会の各委員会・幹事会は、どのような運営形態であれば良いかを意見交換し、その方向性を示しました。
- ・新しい運営形態は、委員会構成をスキルアップ委員会、調査委員会、情報委員会、広報委員会の4つの委員会で構成します。これらの詳細については、第4号議案の令和7年度事業計画（案）で報告します。

第2号議案

令和6年度収入支出決算書

【収入の部】

科目	予算額(円)	実績額(円)	増減(円)	内容
繰越金	264,202	264,202	0	前年度繰越金
区会費	301,000	301,000	0	¥7,000×43区
補助金	300,000	150,000	▲150,000	湖南省防災士連絡会活動補助金
雑収入		21	21	預金利息
合計	865,202	715,223	▲149,979	

【支出の部】

科目	予算額(円)	実績額(円)	増減(円)	内容
事業費	350,000	323,397	▲26,603	
スキルアップ事業費	160,000	191,685	31,685	AEDトレーニング機材
環境整備事業費	120,000	94,513	▲25,487	活動報告会費用
情報提供事業費	20,000	0	▲20,000	
情報共有事業費	20,000	12,560	▲7,440	防災士連絡会会報第8号
その他事業費	30,000	24,639	▲5,361	防災フェスタ協賛費用
管理費	310,000	297,940	▲12,060	
会議費	20,000	27,060	7,060	活動報告会・総会用横幕
事務費	260,000	244,480	▲15,520	印刷用紙、インク、会計用角印、共用パソコン、USBメモリー
通信情報管理費	30,000	26,400	▲3,600	HPサーバー費用
予備費	205,202	0	▲205,202	
合計	865,202	621,337	▲243,865	

収入総額	715,223
支出総額	621,337
収入支出差引残高	93,886

収入支出差引額、93,886円は次年度へ繰り越します。

上記のとおり、令和6年度（2024年度）湖南省防災士連絡会の決算を報告致します。

令和7年（2025年）3月31日

会計 加納 健司



2025 年 4 月 2 日

監査役 青木 伊知郎





第3号議案

令和7年度役員選任（案）

本会第5・6期の役員任期（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）満了に伴い役員改選を行います。会員数は、前年度比23名増の283名。

令和7年度湖南市防災士連絡会幹事名簿

令和7年4月1日現在

構成区名	令和6年度 役員(幹事) 氏名	役職	会員数	令和7年度 役員(幹事) 氏名	役職	会員数	(参考) 防災士数
三 雲 (9)			58			64	78
1	三 雲	稲塚 建次	9	青石 義和		11	15
2	妙懸寺	森田 智子	3	竹 橋 輝		5	5
3	吉 永	福島 延吉	7	福島 延吉		7	8
4	夏 見	今村 典生	7	今村 典生		8	8
5	針	遠藤 愛一郎	3	北島 武次		3	4
6	ルモン甲西	(未選出)	2	茂田 勝美		2	3
7	中 央	平馬 敏光	5	宮澤 慎一郎		5	9
8	平 松	中川 敦子	9	石本 雄祐	副会長	9	10
9	柑子袋	鈴川 昭二	13	鈴川 昭二		14	16
石 部 (4)			25			26	32
10	石部東	(未選出)	2	小林 克彦		3	5
11	石部中央	清水 明彦	6	吉川 彰勇		6	8
12	石部西	三吉 博之	12	連 千亜紀	会計	12	12
13	岡 出	笠井 義則	5	廣江 和也		5	7
石 部 南 (5)			32			32	39
14	宮の森	上野 昌昭	5	宮田 和明		5	8
15	宝来坂	油谷 勇雄	9	赤祖父 裕美	監査	9	11
16	石部南	奥村 茂	11	山本 徹		11	11
17	東 寺	北村 宏一	5	北村 宏一		5	7
18	西寺・丸山	(未選出)	2	竹内 孝		2	2
岩 根 (6)			28			30	41
19	朝 国	高畑 吉雄	4	中 井 徹		4	4
20	岩根東口	奥村 孝大	3	奥村 孝大		3	5
21	岩根東	津田 吉宏	5	高畑 保明	事務局長	5	6
22	岩根西	牧田 聡美	5	牧田 聡美		7	11
23	岩根花園	福島 崇行	3	福島 崇行		3	6
24	正福寺	青木 伊知郎	8	青木 伊知郎		8	9
菩 提 寺 (7)			43			45	59
25	北山台	植 中 都	8	風間 康廣		7	8
26	菩提寺	川又 幸生	8	荻原 寿美子		9	9
27	みどりの村	川上 昭	6	市川 純也		7	8
28	三上台	(未選出)	1	(調整中)		1	5
29	イワタニランド	藤本 駿平	6	藤本 駿平		6	7
30	近江台	松本 香美	8	松本 香美		8	9
31	サイドタウン	藤原 光司	6	藤原 光司	副会長	7	13
下 田 (9)			33			37	40
32	下田東	山中 孝博	2	西谷 淳		3	3
33	下田西	植西 俊幸	3	谷口 安彦		3	3
34	下田南	(未選出)	2	(調整中)		2	3
35	下田北	木田 仁久	4	上西 真登		4	4
36	中 山	田中 孝明	6	更家 善之		6	6
37	緑ヶ丘	田中 修治	5	井上 隆之		5	5
38	大 谷	織田 諒平	6	織田 諒平	会長	6	6
39	桐 松	西谷 健	2	小泉 由紀夫		5	7
40	堂の城	山中 奨平	3	山中 奨平		3	3
水 戸 (3)			34			39	40
41	湖南工業団地北	吉田 智明	14	川邊 秀樹		16	17
42	湖南工業団地中	加納 健司	8	山本 佐哉香	事務局長	10	10
43	湖南工業団地南	濱崎 博文	12	太田 直樹		13	13
市外在住(在勤者)・その他			7			10	10
合計			260			283	339

第4号議案

令和7年度事業計画（案）

令和6年度の幹事会、拡大役員会での検討結果を踏まえ、令和7年度はこれまでの委員会内容を見直し、新たに以下の4委員会で活動します。

I 見直し検討のポイント

- (i) 現状の委員会・幹事会の出席率が低く（50～60%台）、委員・幹事が出席しやすい環境整備ができていないと考えられる。
- (ii) 各委員・幹事の活動に対する負担感がある。
- (iii) 各事業（委員会活動）内容の目的を明確化することで、具体的事業計画を立案しやすくする。

II 新委員会の構成

- (i) スキルアップ委員会：防災士のスキル維持・アップのための講習会の企画・開催
- (ii) 調査委員会：各地域の防災活動のばらつき平準化、防災士の意識向上を図るための調査・報告及び他自治体の防災士活動の状況把握
- (iii) 情報委員会：防災士および各区防災活動のための関連情報の収集・作成
- (iv) 広報委員会：防災士および各区防災関係者への広報活動と広報手段の保守・向上検討

以下、各委員会より活動計画を報告いたします。

1. スキルアップ委員会事業

事業	事業内容	実施予定時期
普通救命更新講習	会員向けに実施する普通救命の更新講習	8月
防災訓練計画作成ワークショップ	湖南省総合防災訓練に合わせ実施される地域防災訓練の計画作成に向けたワークショップ	7月
防災研修会講師育成セミナー	会員が地元地域で研修講師ができるようノウハウを習得する	10月

2. 調査委員会事業

事業	事業内容	実施予定時期
先進地視察	防災センター等、防災関連施設の視察を企画する。 想定人数40名程度。	10～11月

3. 情報委員会事業

事業	事業内容	実施予定時期
Instagramでの 情報発信	湖南省防災士連絡会の防災士に向け、市内での防災関連事業や その他防災に関する情報を Instagram の全体公開アカウントで発信する。	委員メンバーで分担し、月 1回の投稿頻度が 目標

4. 広報委員会

事業	事業内容	実施予定時期
会報	会報作成、配布	2回/年 (6～7月、 2～3月)
ホームページ	ホームページの保守 掲載記事の更新と情報拡充	通年
広報活動	LINE グループの活用 SNS 等の新たな広報方法の検討	通年

第5号議案

令和7年度収入支出予算（案）

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

【収入の部】

科目	予算額(円)	前年度予算額(円)	増減(円)	備考
繰越金	93,886	264,202	▲ 170,316	前年度繰越金
区会費	301,000	301,000	0	¥7,000×43区
補助金	300,000	300,000	0	湖南省防災士連絡会活動補助金
雑収入	114		114	預金利息
合計	695,000	865,202	▲ 170,202	

【支出の部】

科目	予算額(円)	前年度予算額(円)	増減(円)	備考
事業費	530,000	350,000	180,000	
スキルアップ事業費	150,000	160,000	▲ 10,000	防災訓練計画作成ワークショップ、 防災研修会講師育成セミナー等の開催費用
調査事業費	300,000	20,000	280,000	旧：情報提供委員会 先進地視察費用
情報事業費	20,000	120,000	▲ 100,000	旧：環境整備委員会 防災活動情報収集・発信費用
広報事業費	30,000	20,000	10,000	旧：情報共有委員会 会報作成、ホームページ保守等費用
その他事業費	30,000	30,000	0	情報・調査・広報事業及び委員会活動外事業費用
管理費	140,000	310,000	▲ 170,000	
会議費	20,000	20,000	0	サンライフ甲西等会議室使用料
事務費	100,000	260,000	▲ 160,000	用紙、印刷代
通信情報管理費	20,000	30,000	▲ 10,000	HPサーバー費用
予備費	25,000	205,202	▲ 180,202	
合計	695,000	865,202	▲ 170,202	

上記のとおり、令和7年度収入支出予算（案）を提出します。

令和7年5月25日

湖南省防災士連絡会
会長

湖南省防災士連絡会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、湖南省防災士連絡会（以下「本会」という。）と称する。

(構成)

第2条 本会は、特定非営利活動法人日本防災士機構に認定された防災士のうち、湖南省内に在住、在勤又は在学し、本会の目的に賛同した者（以下「会員」という。）をもって構成する。

(目的)

第3条 本会は、自助、共助の原則のもと、会員の防災・減災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、地域住民の防災・減災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災・減災力の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 会員の防災・減災に関する知識と技能の習得及びスキルアップに関する事業
- (2) 会員相互の交流及び次に掲げる事項に関する情報の提供に関する事業
 - ア 区、自治会等の地域が実施する防災訓練、学習回答
 - イ 地域の防災・減災の啓発活動
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 事務局次長 1名
 - (5) 会計 1名
 - (6) 監査役 1名
 - (7) 幹事
- 2 幹事は、区長選出によるものとする。その他役員は、幹事の中から幹事会で推薦した者を総会において承認する。
 - 3 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。なお、年度途中で選出された幹事の任期は、次回役員改選年度までとする。
 - 4 前項の規定にかかわらず、総会で後任の役員が選任されていない場合に限り、任期満了後最初の総会が終了するまでその任期を延長することができる。
 - 5 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第6条 本会に、事業の実施に当たり専門的な助言又は情報提供を受けるため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、湖南省危機管理・防災課職員の中から会長が委嘱する。

(役員の任務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 事務局長は、本会の議事を記録し、その他会務運営及び執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 会計は、本会の経理を担当する。

6 監査役は、本会の会計を監査する。

7 幹事は、幹事会の構成員となり、会務を審議し執行する。

(会議)

第8条 本会に、総会及び幹事会を置く。

(総会)

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、年1回の定期総会を行う。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を招集することができる。

3 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、委任状(書面又は電磁的記録を含む。)の提出をもって出席とみなす。

4 総会の議長は、総会において選出するものとする。

5 総会の議決は、出席者の過半数の賛成によるものとする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 総会は、次に掲げる事項について審議決定する。

(1) 規約の制定及び改廃に関すること。

(2) 事業計画に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

(4) 役員の選任に関すること。

(5) その他総会に付議すべき重要な事項

(幹事会)

第10条 幹事会は、第5条に定める役員をもって組織し、会長が必要に応じて招集する。

2 幹事会は、本会の運営上必要な事項について企画し審議する。

3 幹事会は、本会の事業執行機関として委員会等組織を設置することができるものとする。

(会計)

第11条 本会の経費は、会費及びその他収入等をもって充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の監査)

第13条 監査役は、毎年1回本会会計の監査を行い、その結果を総会に報告しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、必要があると認める場合は、監査役は臨時に監査を行うことができる。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、令和元年11月17日から施行する。

2 本会の設立初年度の役員の任期については、第5条第3項の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。

3 規約第5条第1項、2項、3項を改定、第10条第3項を追加し、令和3年4月1日から施行する。